

(コーディネーター)

事業番号 27 番、事業系ごみ減量指導事業について、作業に入りたいと思います。それでは、事業シートに基づきまして、事業概要を簡単に 5 分程度で、説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひします。

(説明者)

減量総務課でございます。よろしくお願ひいたします。

環境事業部から事業番号 27 番、事業系ごみ減量指導事業について、ご説明いたします。初めに、事業の目的についてご説明いたします。42 ページの補助資料 1. 事業系ごみの排出者責任についてをご覧ください。

事業活動に伴って生じた廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 3 条で、自らの責任において処理しなければならないとされ、ごみの処理やリサイクルの排出者責任が規定されています。また、枚方市では、ごみ処理の基本計画である、新・循環型社会構築のための枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画(改訂版)において、持続可能な循環型社会の構築と焼却ごみの半減を目指すための基本施策の一つとして、排出者責任の確立と事業系ごみの減量推進を位置付け、事業系ごみの自己責任の考え方に基き、事業系ごみの減量化を図ることを目的として実施しております。

次に、対象と事業内容でございます。42 ページの補助資料、2. 多量排出事業者への減量指導フローをご覧ください。枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する規則により、月平均 2.5 トン以上の一般廃棄物を排出する事業者を多量排出事業者として特定し、事業所内で発生するごみの適正な処理やリサイクルの推進を主として行う廃棄物管理責任者の選任及び事業者自ら年間減量目標を定めて実行するための廃棄物減量等計画書の提出を求めるとともに、立ち入り検査についてはおおむね 3 年に 1 回を基準に、新たに多量排出事業者になった事業者や、廃棄物管理責任者に変更などがあつた事業者を優先に実施しております。立ち入り検査では、減量等計画書による減量状況のチェックや、分別排出等のアドバイスを行っております。また、廃棄物管理責任者を対象に廃棄物管理責任者研修会を開催し、事業系ごみの減量に関する講演や、事業系ごみに関する実例を紹介しています。なお、多量排出事業者以外の事業者に対しても、一般廃棄物収集運搬許可業者と連携し、事業系ごみ減量及び適正処理マニュアルを配布し、事業系ごみの減量を推進しています。

43 ページの補助資料 3. に、市内事業所のごみ減量リサイクルに関する取り組みについての紹介例を、4. に事業系ごみの減量及び適正処理マニュアルの概要をお示ししておりますので、ご参照お願ひします。おそれ入ります、40 ページ中段の事業の必要性の欄をご覧ください。

枚方市の焼却ごみ量の約 30%を占める事業系ごみの減量指導事業は、焼却ごみを削減することによる温室効果ガスの削減や低炭素社会の実現、循環型社会を目指すための

施策として、家庭ごみの減量とともに不可欠で必要な施策であります。41 ページ上段の活動実績については、お示ししておりますとおりでございます。

次に、単位当たりコストについてですが、この事業概要説明シートの最下段の特記事項に記載してありますように、40 ページの事業概要説明シート中ほどの従事職員数には、多量排出事業者減量指導に従事する以外の職員数が含まれることから、多量排出事業者減量事業に従事した職員数を 0.4 人と換算し、人件費と直接経費の合計を事業費として再度計算して、この額を多量排出事業者の数で除したものを採用しております。

次に、成果目標でございます。事業系ごみの削減のために、今後も事業者への立ち入り検査や研修会の開催、適正処理等をわかりやすく説明したマニュアルの作成、配布等による指導を通じて排出者責任の認識を高め、事業者のごみ処理意識の向上を図り、ごみ発生抑制や適正処理と併せて分別排出の徹底による再資源化を推進し、循環型社会の構築を目指してまいります。

次に、事業の自己評価ですが、事業系ごみの減量指導により、多量排出事業者における平成 16 年度のごみの資源化率が 45.8%であったのに対し、平成 20 年度には 52.1%へ上昇しております。また、事業系ごみの全体で見ますと、平成 16 年度の 3 万 6,122 トンから平成 20 年度は 3 万 3,623 トンと、約 2,500 トン減量が図られてることから、事業系のごみ処理の排出者責務の認識については、徐々にではありますが、浸透が図られていると考えております。

43 ページの補助資料 5. に、事業系ごみ量と資源化率の推移をグラフにしておりますので、ご参照ください。

おそれいりますが 41 ページにお戻りいただきまして、次に、今後の事業の方向性でございます。条例により、市の責務として廃棄物の減量及び適正処理ならびに事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならないとされていることから、引き続き、市による多量排出事業者への減量指導、啓発等の情報提供を継続するとともに、多量排出事業者以外の事業者についても排出実態の把握に努め、ごみ減量のための情報提供や啓発活動をさらに進めることにより、事業者全般にごみ減量意識の向上を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

(コーディネーター)

ありがとうございました。少し確認させていただきたいと思います。まず、月平均 2.5 トン以上の廃棄物を排出する者を多量排出事業者としているということですよ。その数っていうのは、125 業者ということによろしいですかね。

(説明者)

平成 21 年度が 125 業者になります。

(コーディネーター)

例えば、事業系ごみを排出する業者さんは、総数でどれくらいあるんですか。

(説明者)

平成 18 年度の事業統計によりますと、枚方市内に事業者という形で入ってるのは約 1 万。

(コーディネーター)

1 万の業者さんのうち、125 業者だけがこの事業の対象になってるわけですか。

(説明者)

多量排出事業者の対象は、そのとおりでございます。

(コーディネーター)

そうすると、例えば、ごみの量の割合で行くとどうなんでしょう。

(説明者)

ごみ量でいきますと、事業系ごみについては約 3 万 3,000 トン、枚方市の総処理量の 30%程度と考えておりますが、この約 3 万 3,000 トンの 50%近くをこの 125 社が排出しております。

(コーディネーター)

そうすると、この 125 の業者さんで、枚方市さんの事業系ごみの半分は、ここから出てきていると。残りの 1 万近いところからは、その半分。そんなような考え方ですかね。

(説明者)

はい、大まかにいうとそういうことですね。

(コーディネーター)

はい、わかりました。それでは、特記事項のところで説明があったんですが、従業員数には多量排出事業者指導以外の数が入っているということで、確認しますが、平成 21 年度の決算の 1.7 人って書いてありますね。

(説明者)

はい。

(コーディネーター)

ここが 0.4 人だっていることですかね。

(説明者)

はい。この多量排出事業者に係る分については 0.4 人です。

(コーディネーター)

じゃああれですね、単位当たりコストを出すために 0.4 にしただけで、事業系ごみの減量指導の事業については 1.7 人かかっている。

(説明者)

はい。事業系ごみの減量指導事業と申しますのは、初めにシートの書きようがまずかかったところがあるのですけれども、多量排出事業者の減量指導事業についてはこの 1.7 人の内数で 0.4 人という形で。

(コーディネーター)

そうですね。多量の事業者の指導だけには、0.4 人かかっていますということですね。

(説明者)

そのとおりです。

(コーディネーター)

わかりました。そのような事業だそうです。何かご質問のある方。はい、高橋さん。

(仕分け人)

2 点聞かせていただきたいんですが、41 ページの自己評価のところですが、平成 16 年度と 20 年度の比較ということで資源化率ですね、45.8%から 52.1%に上昇しているということですが、43 ページの資料見ていただきますと、確かに初年度 45.8%から上昇していますが、こう見る限り私の感覚では横ばい状況で頭打ちではないかと、いうふうに見受けられますし、資料を見ますと。ただ、そのパーセンテージの動きってのが、大きいのか小さいのか、私にはわかりませんで、そここのところの説明をお願いしたいということです。

それともう一つ、数値的なもので、私も事業系ごみの数量というのがわからないんですが、これもやはり自己評価のところでは 16 年度と 20 年度の比較で 2,500 トンの減量が

図られた、これが果たしてすごいものなのか、微減なのかということで、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

(説明者)

まず、資源化率の方ですけども、確におっしゃいますように各年度ごとの比較でいきますと、まさに、20年度から21年度若干下がってるところもございますが、我々としては、16年度からこの事業を始めまして、5年間のスパンでいうとやはり資源化率としては上がっていると捉えております。それからもう1点でございますけども、2,500トンの減量効果ということについてなんですが、先ほど申しましたように、3万3,000トンのうちの約50%、1万1,500トンのうちの2,500トンというと、5年間ということですけども、減量が図られてるということですので、一定の効果はあったというふうに考えております。

(仕分け人)

そうすると今のご説明ですと、例えば資源化率となりますと、これから劇的に上昇するということも視野に入れて活動するということという理解でよろしいですか。

それと、事業系ごみ量にしても、将来的にはこれがガンと減少してなくなるんだという認識でよろしいんでしょうか。

(説明者)

今おっしゃっていただいた分については、ちょっと難しいところもございますが、必ず頭打ちのところは出てこようかというふうに思います。劇的に、新しい技術を開発されとか、一般廃棄物と産業廃棄物の区分が変わるとか、そういうことがあった場合につきましては、劇的な変化があるかなと思いますが、やはり我々としては、継続して啓発や指導を行うことによって、一定の資源化率とか、減量効果を引き続き維持するということが必要だと考えております。

(仕分け人)

そうすると、しつこいようですけども、当面は、この状態であろうという予測でいいんですか。

(説明者)

先ほど説明の中で申し上げました、新・循環型社会構築のための一般廃棄物減量及び適正処理基本計画。我々、基本計画と呼んでますけど、ここで減量目標を定めています。平成21年度が、事業費ごみについては3万5,939トン、約3万6,000トン、これを25年度には約3万5,000トン、30年度には約2万5,000トン。ここを目指して減量を進

めていくと。この減量を進める施策のうちの一つとして、多量排出事業者指導事業を行っております。そのように進めているということでございます。

(仕分け人)

今の質問に引き続きかもわからないんですけども、この5年間のグラフを見せていただいて、ごみの減量を、まず総量の減少の件ですけども、ほぼ4年間横ばいで、20年度に2,500トン下がったというところを、例えば効果が出るのに地道に努力していて5年目によく一つ花が咲いたのだと取るのか、それとも、2008年、経済動向が変わったと取るのかというところが、これから先見てみないとわからないと思うんですけども。あと、先ほど減らす量の目標みたいなお話をされましたけど、資源化率ほどのあたりまでいくのがいいのかなと思っておられますか。

資源化率についてわからない方もおられると思うので、どういうふうに行っていることが資源化率を上げている、これを資源化率と呼んでるというふうに説明をしていただければ幸いです。

(説明者)

まず、資源化率ですけども、先ほど申しあげました基本計画の中で、これも目標値を定めております。その中で、我々が目指すべきものは、高水準減量目標というものを定めておまして、その中で、事業系ごみにつきましては、43%を目指すということになっております。発生抑制、要は、ごみにしないでおこうというのが3%と、それから資源化、これを合わせて46%、これを高水準目標ということで設定しております。ですから、目標としては今の現状で達成はしてるということになりますので、これを少なくとも維持をしながら、先ほど申しあげました減量としては、平成30年度のそれと同じ高水準目標としての減量値でございますので、そこへ目指して行くということが、我々の目標であるというふうに考えています。

もうひとつの資源化率のことですけども、総ごみ排出量を分母といたしまして、資源化されたものを除した、これを資源化率として我々は計算をしています。

(仕分け人)

わかりやすく言えば、どれだけリサイクルに回せたか、ということですね。

(説明者)

そういうことです。

(仕分け人)

一般家庭ごみの資源化率とどちらが高いですか、枚方市は。

(説明者)

家庭系ごみにつきましては、先ほど申しました目標でいきますと、発生抑制が 4%、資源化率が 37%、トータルで 41%ということになりますので、事業系の方が高い目標設定となっております。

(仕分け人)

もう 1 件だけ。事業系ごみの回収ですけども、枚方市の場合は指定業者による回収のパーセンテージはどれくらいなんですか

(説明者)

枚方市の場合は、事業系の一般廃棄物については、すべて許可業者収集となっております。

(仕分け人)

許可された指定業者が 100%収集していて、市の職員の収集による事業系ごみはないということですね。

(説明者)

はい。

(仕分け人)

その指定業者に対する回収の際の、いわゆるごみのレベルですよ、こういう物は回収するのか、しないのかというところの指導をされているんですか。

(説明者)

まず、基本的なこととしまして、枚方市に持ち込めるのは一般廃棄物になりますので、持ち込まれているのは一般廃棄物ということです。産業廃棄物については、それぞれ事業者の責任で処理しなければならないということになっておりますので、そのように指導をしております。

(コーディネーター)

そういう質問の内容じゃなかったと思うんですけど、今のよろしいですか。

(仕分け人)

そうじゃなくて、例えば一般家庭ごみ、今半透明の袋にしていますけどね、その中に、

例えば入れちゃいけない物が入ってたら、持っていってくれないですよね。で、事業系のごみは、指定業者が意外と何となく持っていってくれるような気がするんですけど、そのあたりの指導はないんですかっていう質問だったんです。

(説明者)

その前提として、産業廃棄物は産業廃棄物で処理しておりますが、その中で、当然のことながら搬入検査等でもし違う物があるといったらお持ち帰りをしていただいている。

(仕分け人)

資源化率、近隣の市のものを読み上げていただけますか。

(説明者)

申し訳ございません、今データでありますのは大阪市のものしかございませんので。大阪市は、43%というふうに把握しております。

(仕分け人)

調べて、この時間中に持って来れませんか。

(説明者)

今、事務所の方が今日、担当がすべて6人来ておりますので、申し訳ございません。

(仕分け人)

私、大阪市の企業ごみ減量推進委員というのをやってるんですけど、大阪市の資源化率とか、業務減量率に関しては、日本中でも最悪だというふうに言われてますんで、もうちょっと別のところと比べていただきたいなど。

(説明者)

近隣市でも、事業系ごみの量でしたらちょっと、持ってきているんですが。

(仕分け人)

人口比とか色んなものがあるんで、資源化率を見ないと対比ができないもんですから、逆に言うと他の事業シートとの関係のやつって、大体他の大阪府下の市がどうか書いているのに、出してこないというのは、何かこう出せないのかなとか思ってしまうもんですから、名誉のためにもちょっとおっしゃっていただけたらなど。ちょっと探してあるようでしたら。

もう次の質問に移りますが、廃棄物管理責任者っていうのは、どのくらいのサイクル

で責任者が変わるものなんでしょうか。

(説明者)

20年度と21年度の比較でいきますと、20年度は29か所に変更があつて、21年度は33か所に変更があると。

(仕分け人)

125か所中、大体20か30か所に変更があるという、この研修会というのは、毎年毎年同じような125か所集めておやりになるんでしょうか。

(説明者)

毎年、多量排出事業者にご案内をさせていただいております。

(仕分け人)

そうすると、去年聞いたのを同じことをまた聞かされるっていうのは、効率どうなのかなってことがあると思うんですけど、その点どうでしょうか。

(説明者)

研修会につきましては、その都度どのようなテーマを持って行うかを考えておりました、おっしゃっておられますように、毎回同じということにはならないというふうに考えております。

(仕分け人)

わかりました。マニュアルの方はどうでしょうか。毎年これ発行して多量排出事業者さんに配っているという認識でよろしいですか。

(説明者)

マニュアルについては、毎年発行して、多量排出事業者についても固定ではございませんので、年度により若干入れ替わりがございます。ただ、多量排出事業者だけではなく、他の多量排出事業者でない事業者の方についても配布いたしております。

(仕分け人)

法令改正があつた部分だけ差し替えとかつて形で、配布を効率化するみたいな余地はありますか。

(説明者)

そうですね、ちょっとご質問の主旨とは違うかもしれませんが、今年、これまで作っ
てから見直しをしておりませんでしたので、今回、他市のマニュアルなんかも比較検討
いたしまして、今、変更の作業を進めておるところです。

(仕分け人)

それを、本当に紙の高い物ではない、加除式か何かにして、そうすると法令改正のと
きだけ入れ替えればいいし、マニュアルですから各事業所ごとに責任者の方がこんな工
夫してるとか書き込みできるでしょうし、毎年毎年新しい冊子が届くってのはちょっと
もったいないかなというふうに思ってますし、まさにこれ、ごみになってしまうわけで。

(説明者)

そのアイデアは、いただきたいと思っております。

(仕分け人)

もう1点これ、一般廃棄物など事業系ごみの処理コストというのは、これをすること
によってだいぶ下がりましたか。

(説明者)

ごみ処理コストにつきましては変化はございません。基本的に変化はありません。

(仕分け人)

ということは、変化がないということは、この事業をすることによって、ごみの処理
量っていうんですか、それは変わってないという感じなんですか。

(説明者)

処理量につきましては変わりますが、基本的には焼却するということになりますので、
焼却に関わる人件費、それから維持費のコスト部分については、1,500 トン減ったとい
うことで置き換わりませんので、ごみ処理経費については変わらないということ。

(仕分け人)

単純に毎年 500 トンずつ減っているような感じなんですけども、その程度では処理コ
ストとしては変わってないということですか。それとここの資料 43 ページ、事業系ご
み量、これは事業系ごみの総量ですよ。3 万トンとか。この中で、いわゆるここの対
象になってる事業者さんのごみの量っていうのは減っているんですか。動きは少しづつ
減っているとか横ばいとか、またそういうのあるんですか。

(説明者)

今、説明の中で多量排出事業者 2.5 トンということで特定してると申しましたけども、昨年に 3 トンから 2.5 トンに変えております。それは、3 トンでは先ほど申し上げました 50% ぐらいの排出してるところ、効果的、効率的に指導かけるためには、以前は 3 トンでやってたんですけども、全体的にやっぱりごみが減ってるということもございまして、2.5 トンに引き下げたということもございしますので、量的には多量排出事業者のごみについては全体的に減少傾向であると、そういうふうに理解しております。

(仕分け人)

ちょっと、データの採り方が、2.5 トンと 3 トンじゃ比較のしようがないので、難しいと思うんですけど、要するに 2.5 トン状態で比較したときに、例えばその量は減っているとか、そういうことは見てないのですか。

(説明者)

おっしゃってられますのは、3 トンで抜き出したときの業者さんの量と、2.5 トンで抜き出したときの業者さんの量を、比較、対照して減っているのか、いないのかということですか。

(仕分け人)

そうですね。要するに 2.5 トンで見たときに、そこで排出されてる業者さんの量がどういうふうに変化してるのかなということなんですけど。

(説明者)

2.5 トンで把握をし出しましたのが、昨年度からということになりますので。今年度 2 回目ということになりますので、これについては、今まさに減量計画書等を回収してる状況でございますので、去年度との比較がまもなく出てくるものと思っております。

それに基づきまして、今後また立ち入り検査行いますけども、それで実態把握をしながら進めていきたいと思っております。

(仕分け人)

ちょっと質問を変えて、立ち入り検査ですね、これ年間 30 件か 40 件ぐらいですよ。これ月に数件ですよ。ということになると、ここで、先ほど 0.4 人ということで上げておられる、これ環境指導員とかいう、その人がやってるんですか。

(説明者)

環境事業部の減量総務課の中に、環境事業指導員という者を置いております。減量総務課の中には6名おまして、今おっしゃっていただいたように、月にばらばらと、年間通していくのではなしに、減量計画書を回収してから、主に例年9月後半から10月にかけて2人1組で、今おっしゃっていただいたように30から40か所程度の立ち入り検査を行っております。

(仕分け人)

これ一応、条例か規則で、職員が行う形になってましたんですけども、その職員の中には、例えば臨時職員さんとか、そういった形の人は特にはおられないんですね。

(説明者)

今は、おりません。今はといたしますか、おりません。

(仕分け人)

これは、正規の職員じゃないといけないわけですか。

(説明者)

行政指導といたしますか、権力を伴うものでございますので、市の職員でないとできないというふうに我々は理解しております。

(仕分け人)

端的にお聞きしたいと思います。先ほどの説明の中で、多量排出事業者125件、うち123件、これの今後の対応についてどうしていくか。

(説明者)

おっしゃっていますのは、125件のうち回収できたのが123件になったので、2件の対応ということだと思えますが、これにつきましては継続して働きかけを行いまして、昨年度内には提出がされませんでした。今年度に入ってから、提出を2件ともいただいで、125件すべて提出をいただいております。

(仕分け人)

これは厳しく対応していただきたいと思えますね。その中で、事業系ごみの減量の指導事業において、民間で委託できる場所はありますか。

(説明者)

先ほども申しましたように、指導の部分につきましては、これはちょっと難しいかな

というふうに思っておりますが、今回、研修の内容とかその辺について言及いただいたところもございますが、そういうような中で、どうしても我々は、頭の堅いところがありますので、民間の方の力をかりるといえることにはあるかなと思うんですが、今の直営でやっている部分のコストと比較してどうなるのかなということは、考えてみないといけないかなと感じています。

(仕分け人)

もう1点。今CO₂のことで、日本も大変だと思いますが、この事業系のごみ減量を行ったことで、地球温暖化のCO₂削減効果はどんな効果がありますか。

(説明者)

事業系ごみ減量を行ったことによる地球温暖化ガスの削減効果ということですが、先ほど申しましたように平成16年度から21年度で事業系ごみが約2,500トン削減されるということですので、二酸化炭素量でいいますと、枚方市のCO₂削減プランでいきますと、焼却ごみ1トン当たりの二酸化炭素排出量は208kgということになっておりますので、約520トンの減量効果があったと考えております。

(仕分け人)

それで、今の3点の中で、事業系ごみ減量を行ったことによる成果をちょっと教えてください

(説明者)

環境事業部といたしましては、先ほど言いましたように、2,500トン、資源化も含めまして、事業系ごみの減量指導事業につきましては全体として循環化社会を目指す、そのためにごみの減量を行うということがございますので、事業をすることによって資源化とごみ減量が進んで、循環型社会の構築に向けて進んでいると考えております。

(仕分け人)

わかりました。家庭用のごみにしても事業系ごみにしても、私は、枚方市は頑張っているなというふうに思っている。ただし、家庭用についてのごみは、これは各家庭で仕分け等々、私は大体できてるとは思いますが、事業系についてはこれからもっと頑張ってもらいたいです。もっと沢山お金を取るという方法も考えて頑張ってもらいたいです。以上です。

(仕分け人)

ちょっとお金のことを聞かせていただきたいんですけど、40ページに、聞き逃した

のかもしれないですが、開催経費に報償金とあるんですが、報償金というのはどういうものかということと、43 ページの適正処理マニュアルの作成、配布のところ、マニュアルの内容の 7 番目、ISO 取得するために事業者支援というのがありますが、この支援というのはどのようなことをされているのか。金銭が絡むのかという。

(説明者)

まず、1 つ目ですが、報償金につきましては、先ほど申しあげました廃棄物管理責任者に対する研修会の講師謝金となります。それから、ISO14001 を取得するときに助成はあるのかということですが、所管は産業振興課になりまして、申し訳ございませんが、うちの所管ではないんですが、本市の中小企業の方が ISO14001 やエコアクション 21 を認証する際には、産業振興課において認証取得する経費の一部を助成するという制度があるということございまして、すみません、金額とかまでは確認しておりません。

(コーディネーター)

よろしいですか。じゃあ評価シート書きながらお願いしたいと思います。今の議論の中で、少し確認したいんですが、私が思うには、この事業は事業所立ち入り検査というのがやっぱり民間かと思ったんですが、今の説明ですと 1.7 人のうち 0.4 だけですよ。あとの 1.3 人は、この研修会の開催と、このマニュアルを作るのに費やしてるということですか。

(説明者)

0.4 人の中に研修会の開催とマニュアルの作成が含まれております。

(コーディネーター)

それに含まれていると。

(説明者)

はい、そうでございます。

(コーディネーター)

そうすると、それ以外に事業系ごみ減量指導事業の 1.3 人って何されてるんですか

(説明者)

先ほど申しあげましたように、搬入ごみの検査等に関わる業務の方でございますとか、それから、多量排出事業者以外の業者の方に対する指導でございますとか。

(コーディネーター)

そちらの方に指導はしていくんですか。

(説明者)

はい。指導はしていかなければいけません。

(コーディネーター)

立ち入り検査をやり、それで指導も。

(説明者)

まだ立ち入り検査できるような形ではないんですけど、多量排出事業者の以外の方についても、2段階ございまして、市で把握できる、先ほど申し上げました一般廃棄物の許可業者さんによって持ち込まれている部分については把握できますが、それ以外の部分については把握できてないところもございまして、そのあたりの部分についても対策が必要でございまして、そういう指導をしていかなければならないというふうに考えます。

(仕分け人)

事業者からお金を割り増して取るという発想は、なるだけこの景気ですから控えたいんですけど、あえて伺いたい。これ、事業ごみ、有料回収になっているんですよ、その有料回収のコストを少し値上げして、その分を資源ごみの回収業者に、資源ごみの単価当たりのコストバックに使うようなそういうことをやると、おそらく事業ごみを減らして、資源ごみでそれを有償するという方向でのインセンティブ、非常に付いていくと思うんですけど。

そうすれば、大量にごみ出した人は損するけれども、一生懸命分別した人は得をする。そんな経済的にインセンティブを作る余地は、何かありますでしょうか。

(説明者)

今、おっしゃいましたように、この環境省の方の、経済的手法、これは事業系についても家庭系についても自治体に検討を求めている状況であると理解しております。その中で、また申し上げました経済状況であるとかそういうことを考慮しながら、議論を重ねて、どういう負担がいいのかというようなことは検討を進めていかなきゃいかんと、そう思っております。

(コーディネーター)

それでは評価をお願いします。この事業、特に難しくはないと思いますので、決を採

りたいと思います。

それでは事業番号 27 番、事業系ごみ減量指導事業について、お願いしたいと思ひます。

この事業について、1 番不要 (0 人)。2 番①民間 (0 人)。2 番②国・府・広域 (0 人)。3 番枚方市・要改善 (5 人)。4 番枚方市・現行通 (1 人)。

ということで、この事業については枚方市・要改善ということで班の結論といたしたいと思ひます。

それではコメントをお願いします。

(仕分け人)

私は、とりあえず先ほどの質疑にもありましたように、講習会等内容が共通してる部分はいったん見直して、新たに新規に何か付け足すということが必要になるのではないかと、いうことと、それから処理コストがほとんど変わってないことであれば、それをもうちょっと減らすような方策というんですか、何か考えていく必要があると、2.5 トンという形でやっていますけどもうちょっと範囲を拡大させるとか、何か方策があるのではないかとこのように思っただけで見直しにしました。

(コーディネーター)

ありがとうございます。では少数意見で、加藤さんをお願いします。

(仕分け人)

私は、現状でいいと思っただけですけども、ただ小さい所で、さっきも参考にされると言っただけで、マニュアルなんてのももう今どき紙を使用する時代じゃないですよ。

CD にしましょう。それから立ち入り指導とか、民間の回収業者とそれから事業所へ、立ち入り指導をもっともっとやっていただきたいなど。あと、ごみの炉の関係、私、ごみ焼却炉は専門なんで、これぐらい減ったぐらいで炉の時間を減らせないですし、もちろんバーナーの容量とかカロリー量減らしてしまうと別の効果が出るので、ちょっとこの程度減っただけで、いわゆる就業時間、焼却炉の稼働時間を減らすわけにはいかないので、もしうまくいけば、しばらく稼働しなくてもいいようなことがあると思うんですが、枚方の人口と焼却炉、清掃工場のでいくと、今の稼働時間数が適正だと思ひますので、一応現在のままであると。細かいところは改善、ぜひ今後この 5 年目に少し下がったのが経済動向ではなく、ここから効果を出してきたんだと、何年後かに数字を見せてもらえたら嬉しいなと思ひます。

(コーディネーター)

ありがとうございます。それでは、班の結論としては枚方市・要改善となります。今もあったように、新しい手法の検討が必要ではないかなど。で、この事業始めて5年の成果が出たか出ないかという判断がちょうどできる時に来ていて、それがちょうど減量効果出てるのかもしれませんが、例えばこれが経済環境だとさっといくのかもしれない。その辺もきっちりと分析する必要があるあって、それに合ったような方法を減量指導というのが、これから展開していく必要があるんじゃないかということだと思います。

ですので、現行通りの意見もございましたけど、改善も当然ながら必要だというところでのご意見がありましたので、このような結論となりました。

それでは、事業番号 27 番、事業系ごみ減量指導事業につきましては、これをもって終了といたしたいと思います。どうもありがとうございました。